

令和5年度第4回旭川方面士別警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年3月7日（木） 午前10時15分から午前11時30分まで

2 開催場所

士別警察署 会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員6人）

会 長 山 崎 敬 一

副 会 長 安孫子 寿美恵

委 員 木 下 八代恵、伊 藤 佳 子、村 上 幸 博
穴 田 恒 夫

(2) 警察署員 5人

署 長 谷 島 拓 人

副 署 長 二本柳 智 一

刑事・生活安全課長 小瀬川 裕 明

地域・交通課長 齊 藤 誉

警 務 係 長

4 会長挨拶

今年初めに大きな災害が発生しました。

委員の皆様には、今一度災害に対する備えを確認していただきたいと思います。

本日の諮問事項であります「最近の特殊詐欺の手口と被害防止対策について」はもとより、皆様お住まいの地域で気になっていることなど、活発に意見を出していただくようお願いします。

5 署長挨拶

警察署協議会は、住民の代表である委員の皆様からの意見を警察行政に反映させることを目的としております。

本日の諮問事項に限らず、お住まいの地域で気になっていることなど、活発な協議をお願いいたします。

6 業務概況説明

(1) 刑法犯認知・検挙状況

(2) 特別法犯検挙状況

(3) 交通事故発生状況

7 諮問事項「最近の特殊詐欺の手口と被害防止対策について」

(1) 諮問事項の説明

北海道内や士別警察署管内での特殊詐欺被害発生状況や手口、被害防止対策を説明し、理解を求めた。

(2) 委員の意見と警察の説明

【委員】 被害にあった内の7割の人が特殊詐欺の手口を知らなかったとのことですが、報道で取り上げる頻度が少ないと思います。

多くの人が手口を知ることができるよう、様々なメディアを活用してはどうですか。

【委員】 先日、パソコン操作をしていると突然画面が切り替わりました。

そのようなこともあるとニュースで見たことがあったので、落ち着いて対応することができました。

被害に遭う人は、手口を知らないから被害に遭うのだと思います。

【警察】 高額被害や新たな手口の詐欺が発生した際には報道発表を行い、各種メディアを通じて住民に周知しています。

報道各社へは道警察から、特殊詐欺被害防止に関する報道を行うよう働き掛けていきますし、警察署としても巡回連絡や各種講話などあらゆる機会を通じて広報していきます。

【委員】 詐欺の犯人を捕まえるのは難しいと思いますが、仮に犯人が捕まった場合、被害にあったお金は戻ってきますか。

【警察】 残念ながら犯人の検挙と被害の回復は別と考えてください。

犯人を捕まえても、お金が戻るとは限りません。

【委員】 特殊詐欺被害防止に関するチラシはどのようなタイミングで配布していますか。

【警察】 巡回連絡や各種講話などの際に配布しています。

町内会等で必要であれば、お渡しすることも可能ですので、事前に警察署までお申し付けください。

【委員】 特殊詐欺被害防止の講話をお願いすることは可能ですか。

【警察】 連絡頂ければ対応可能ですので、いつでも要請願います。

8 その他の要望・意見と警察の説明

【委員】 土別警察署管内での冬季における交通事故の発生状況を教えてください。

【警察】 交通事故の発生件数は、人身事故、物件事故共に増えています。

増加要因として道路環境の変化等も考えられるので、関係機関に対し交差点付近の砂まきや、交差点角の除雪要請を行うほか、運転者や歩行者に対する注意喚起を行っています。

【委員】 人が横断歩道を歩行しているときでも、止まってくれない車があります。

【警察】 車両運転者は、横断中の歩行者を優先しなければなりません。

警察として、指導や取締りを強化していきます。

歩行者の皆様も、「車は止まらないかもしれない」という意識を持って注意するようお願いします。

【委員】 車両単独で雪山に接触したり、路外に逸脱した場合でも事故の届出は必要ですか。

【警察】 車両単独事故の場合でも、警察に届け出るようお願い申し上げます。

9 次回の開催予定等

令和6年6月上旬ころを予定。

諮問事項は、決定次第連絡する。